

# 「国民の声無視している」 雨の中、国会前で 市民が訴え

朝日新聞 2015年9月17日



保関連法案の採決強行に反対し、抗議の声を上げる人たち＝16日午後6時34分、国会前、関田航撮影





採決に向けた大詰め、委員会質疑が迫る国会前に、深夜まで多くの市民が集まり、抗議の声をあげた。閣議決定から4カ月。この間、違憲性が問われ続けた安全保障関連法案をめぐる、与野党の溝は埋まらぬまま。議論は尽くされたのか。市民は口々に訴えた。

## タイムライン：安保法案審議

### 特集：安全保障法制

16日深夜、参院は委員会開催をめぐって怒号が飛び交った。「廃案だ！」と野党議員が訴えれば、「実力行使、恥ずかしくないのか」と与党議員。委員会室につながる赤じゅうたんは議員と衛視、報道陣ですしづめ状態になった。

参議院別館ロビーでは、特別委の傍聴を予定する人たちが待機した。都内の大学生、田中美知生さん（23）は「自分たちの時代に起きていることを間近で見て肌で知りたいたいと思って来た」。キャンセル待ちの傍聴券を握りしめ、「議論がかみ合わないまま採決するのはまずい」。

田中さんと一緒にいた友人の大学生、菅谷仁志さん（22）は、傍聴券を手に入れられなかった。大学で政治や政策について学び、審議の進め方に疑問を抱く。「自分と反対の意見や、少数者の意見を取り入れるのが民主主義のはず」と話した。

千葉県松戸市から傍聴に来た無職男性（63）は「法案を何としても通したくないと思い、いてもたってもいられず来た」。政府・与党の発言に憤る。法案を「違憲」と指摘した憲法学者に対し「学者は字面に拘泥する」と言った与党議員。中東・ホルムズ海峡の機雷除去についての答弁も揺れた。男性は言う。「政権そのものも法案自体も欺瞞（ぎまん）に満ちている」

#### ■怒号、サイレン…公務執行妨害の疑いで現行犯逮捕13人

法案の採決に反対する人たちは16日夜も東京・永田町の国会前に集まった。主催者発表で参加者は約3万5千人。歩道は身動きできないほどに混雑。土砂降りの雨の中、ずぶぬれになった市民たちが声を上げた。その一部は午前1時を過ぎても「廃案、廃案」「強行やめろ」とコールを続けた。

議事堂正面の車道両側には、夕方から機動隊の車両が何十台も並ぶ厳戒態勢。参加者が車道にあふれ出ないように、二重の鉄柵が張り巡らされ、警察官が七重八重に人垣をつくった。「開けろ」「市民を守れ」「危ない」――。怒号、鳴り響く警察車両のサイレン。警官と参加者もみ合いになる場面もあった。警視庁によると、国会周辺では、抗議活動にからみ、公務執行妨害の疑いで13人が現行犯逮捕されたという。

千葉県習志野市の高校1年、佐藤晴佳さん（16）は制服を着て参加した。抗議活動の様子を携帯電話で撮影。「歴史に残る瞬間を、自分の目で見ておきたい」と放課後、親に置き手紙を残して来た。

8月に高校生が主催したデモに初めて参加。LINEで友人に写真を送ると、「すごいね」「デモは周りの人に迷惑だよ」と様々な反応だった。2年後に選挙権を持つ。「法案が成立すれば、時の政府の解釈で武力が使えるようになる。ちゃんと政府を監視し続ける」と話した。

東京都文京区の会社員戸田裕美さん（42）は、歩道で7歳の双子の娘と「9条壊すな」と書かれたプラカードを掲げた。法案が採決されるかもしれない節目に、反対の声を上げる人たちの姿を娘に見て欲しいと思ったからだ。何より不信感を持つのは、政府の姿勢だ。「国民の声を無視しているとしか思えない」

一方で、抗議活動を冷ややかに見る人もいた。会社の同僚たちと皇居の周りをジョギングしていた港区の会社員男性（32）は「自分の身に危険が及ぶのなら参加するけど」。通りの向こうの抗議活動をちらっと見て、走り去った。

抗議活動のために設けられたステージ周辺では、休憩を繰り返しながら続く参院特別委理事会の様子が、スピーチに立つ主催者側や国会議員から報告されていた。学生団体「S

EALDs」の奥田愛基さん（23）は「なんか採決しようとしていますけど、どこまで政治やってるんですか。おかしいですよ。国会にいる政治家のみなさん、俺たちずっと見てますよ」と訴えた。

## 安保法案：合言葉は「賛成議員を落選させよう」

毎日新聞 2015年09月17日



安保関連法案に反対してプラカードを掲げ声を上げる人たち＝東京・国会前で2015年9月16日午後5時10分、徳野仁子撮影



参院平和安全法制特別委員会の地方公聴会が行われているホテルの前で、歩道橋の上まで埋め尽くし安保関連法案への反対の声をあげる人たち＝横浜市港北区で2015年9月16

◇国会前で、街頭で、ネットで、野火のように広がる

安全保障関連法案に反対する人々が集まる国会前で、各地の街頭で、ネット上で、一つの合言葉が野火のように広がっている。「(法案)賛成議員を落選させよう」。来年の参院選をにらみ、抗議のうねりが「落選運動」へと発展する可能性が出てきた。

今月11日、国会前。「テレビでビートたけしさんが『選挙で呼びかけをした方がいい』と言っていた。じゃあさせてもらいましょう」。学生たちでつくる「SEALDs (シールズ)」の中心メンバー、奥田愛基(あき)さん(23)＝明治学院大4年＝がひと呼吸置いて、声を張り上げた。「賛成議員を落選させよう」。参加者たちが鳴り物を打ち鳴らしながら大声で唱和する。

16日、国会前で与党の参院議員の顔写真を並べ、落選を呼びかける人がいた。「強行採決がなされようとしている今、我々に残された手段は議員を揺さぶること」。シールズに刺激され60～70代で結成した「OLDS (オールズ)」のメンバーで、建築作業員の枚田繁さん(66)だ。「法案が通っても来年の参院選まで声を上げようと話し合っています」

ネット上では、法案が7月に衆院を通過したところから言及が増え始めた。「落選運動の準備しとこっと」「地元議員に非応援メッセージを送ろう」

総務省によると、落選運動は他の候補を当選させる目的でなければ「選挙運動」には当たらない。ウェブサイトなどでメールアドレスを示す義務があり、虚偽の事実を広めれば罰則の対象となる。

選挙プランナーの松田馨氏は「やり方次第だが、結果を出すことは難しい」と話す。それでも、シールズの中で活動する筑波大大学院生の諏訪原健さん(22)は「『落選させよう』は、9月に入り増えているコール」と話す。「最後は選挙で自分たちの声を届けたいといけなくない。法案が通って終わり、という動きにはしない。今起きていることを簡単に忘れる社会にはしたくない」【川崎桂吾、石戸諭】

## 【元裁判官75人が反対の声】安保法案「憲法違反」

(共同通信)2015年(平成27年)9月17日  
「安全保障関連法案は憲法違反で民主主義の原則に反する」との意見書に元裁判官75人が賛同の署名をしたと、呼び掛け人の元裁判官らが15日、東京都内で記者会見して明らかにした。12日に全国百数十人の元裁判官に意見書をファクスで送り、3日間で集まったといい、賛同者の氏名も公表した。意見書は既に参院議長宛てに郵送した。

呼び掛け人の一人で、さいたま家裁で裁判長を務めた北沢貞男(きたざわ・さだお)さん(75)は「裁判官は、退官後も政治的発言を控えるべきだ」という雰囲気があるが、こ

れだけの人が異常事態だと思って声を上げた」と分析した。

名古屋高裁の裁判長だった 田村洋三（たむら・ようぞう）さん（72）は「憲法を守る立場の裁判官経験者として、今の動きはどうしても見過ごせない」と政府を批判。仙台高裁秋田支部長などを歴任した 守屋克彦（もりや・かつひこ）さん（80）は「強行採決をすれば法秩序への信頼が傷つく」と、国会に慎重な審議を求めた。

意見書は「憲法の平和主義を定着させることが国民の願いだ」とし、法案は、国民がよりどころとする価値を傷つけると指摘。75人には入っていないが、元最高裁長官の 山口繁（やまぐち・しげる）氏らからも反対意見が相次いでおり「法律をつかさどってきた者として、法の支配に忠実であろうとする発言だ」と共感を示した。

## （社説）「違憲立法」採決へ 憲法を憲法でなくするのか

朝日新聞 2015年9月17日

強まる国民の反対の中、安全保障関連法案をめぐる与野党の攻防は最終局面を迎えた。与党はあくまでも週内に成立させる構えだ。

歴代内閣が「憲法を改正しなければならない」と明言してきた憲法解釈を覆し、安倍内閣が集団的自衛権の行使を認める閣議決定をしたのは昨年7月。以来、憲法学者や元内閣法制局長官らの専門家が、そのおかしさを繰り返し指摘してきた。

### ■裏道をたどった政権

その決定打が、違憲立法審査権を持つ最高裁の長官を務めた山口繁氏の次の言葉だ。

「従来の憲法解釈が、9条の規範として骨肉と化している。集団的自衛権を行使したいのなら、9条を改正するのが筋であり、正攻法だ」

もはや最高裁の判断を待つまでもない。集団的自衛権にかかわる立法は違憲だと考えざるを得ない。

なぜ、集団的自衛権を行使できるようにしなければ、国民の生命や財産を守ることができないのか。この根本的な問いに、安倍首相は日本人が乗った米艦の防護や中東ホルムズ海峡の機雷掃海を持ち出したが、その説明は審議の過程で破綻（はたん）した。

それでも政権は法成立へとひた走った。これは、安倍内閣が憲法を尊重し擁護する義務を守らず、自民党や公明党などがそれを追認することを意味する。

法治国家の土台を揺るがす行為だと言わざるを得ない。

安倍政権がたどってきた道筋を振り返ってみよう。

2012年末に政権復帰した安倍氏は、9条改正を視野に、まず憲法改正手続きを緩める96条改正を唱えた。ところが世論の理解が得られないとみると、9条の解釈変更へと転換する。有権者に改憲の是非を問う必要のない「裏道」である。

真っ先に使ったのが、違憲立法を防ぐ政府内の関門であり、集団的自衛権は行使できないとの一線を堅持してきた内閣法制局長官を、慣例を無視して交代させる禁じ手だ。

法制局の新たな体制のもと、政権は集団的自衛権の「限定容認」を打ち出した。根拠としたのは、59年の砂川事件最高裁判決と72年の政府見解だ。

#### ■法の支配を傷つける

だが、砂川裁判では日本の集団的自衛権は問われていない。72年見解は集団的自衛権の行使は許されないと結論だ。「限定」であろうとなかろうと、集団的自衛権が行使できるとする政府の理屈は筋が通らない。

その無理を隠さずも裏付けたのが「法的安定性に関係ない」との首相補佐官の言葉だった。

そのおかしさにあきれ、怒りの声が国会の外にも大きく広がったのは当然である。

安倍首相は「安全保障環境の変化」を理由に、日米同盟を強化して抑止力を高め、国民の安全を守ると繰り返してきた。こうした安全保障論にうなづく人もいるだろう。

一方、自衛隊を出動させるという大きな国家権力の行使にあたっては、政府は極めて抑制的であるべきだ。どんなに安全保障環境が変わったとしても、憲法と一体となって長年定着してきた解釈を、一内閣が勝手に正反対の結論に変えていい理由には決してならない。

そんなことが許されるなら、社会的、経済的な環境の変化を理由に、表現の自由や法の下の平等を政府が制限していいとなってもおかしくない。

軍事的な要請が憲法より優先されることになれば、憲法の規範性はなくなる。

つまり、憲法が憲法でなくなってしまう。

#### ■立憲主義を問い直す

これは、首相が好んで口にする「法の支配」からの逸脱である。自衛隊が海外での活動を広げることを歓迎する国もあるだろう。だが、長い目で見れば、日本政府への信頼をむしろ失う。

裁判所から違憲だと判断されるリスクを背負った政策をとることが、安全保障政策として得策だとも思えない。

首相は「夏までに成就させる」との米議会での約束をひとまず果たすことになりそうだ。

一方で、法制局長官の交代に始まるこの2年間を通じて明らかになったのは、たとえ国会議員の数のうえでは「一強」の政権でも、憲法の縛りを解こうとするには膨大なエネルギーを要するということだ。

憲法は、それだけ重い。

憲法学者や弁護士の有志が、法施行後に違憲訴訟を起こす準備をしている。裁判を通じて違憲性を訴え続け、「もう終わったこと」にはさせないのが目的だという。

憲法をないがしろにする安倍政権の姿勢によって、権力を憲法で縛る立憲主義の意義が国民に広まったのは、首相にとっては皮肉なことではないか。

改めて問い直したい。憲法とは何か、憲法と権力との関係はどうあるべきなのか。

法が成立しても、議論を終わりにすることはできない。

## 【社説】 根拠欠く安保法案 「違憲立法」は廃案に

東京新聞 2015年9月17日

集団的自衛権の行使がなぜ必要か。審議が進むにつれ、根拠を欠くことが明らかになった。違憲立法と指摘される安全保障関連法案は廃案にすべきだ。

法律をつくるには、その必要性や正当性を裏付ける客観的な事実、根拠が必要とされる。「立法事実」と呼ばれるものである。

新たな法律が必要な状況でないにもかかわらず、政府の権限を強める法律ができれば権力による悪用、暴走を招きかねないからだ。

特に、実力組織である自衛隊の活動にかかわる法律では、立法事実が厳しく問われるべきである。今回の安保法案はどうだろう。

### ◆非現実的で極端な例

安倍晋三首相は、安保法案の柱である集団的自衛権の行使を必要とする理由として、二つの事例を挙げて繰り返し説明してきた。

一つは、紛争国から避難する日本人のお年寄りや、母親と乳児を輸送する米艦船を防護する例と、中東・ホルムズ海峡に敷設された機雷を除去する例である。

私たちはこれまで、二つの事例について、現実から離れた極端な例だとして集団的自衛



権の行使に道を開く安保法案の立法事実にはなり得ないと指摘してきた。

しかし、首相は米艦船防護の必要性について「この船に乗っている子どもたちを、お母さんや多くの日本人を守ることができない。この現状から目を背けていいのか」と繰り返して強調した。感情に訴えるこの説明は与党の衆院議員が法案に賛成する判断材料になったことだろう。

しかし、この説明にも偽りありだった。中谷元・防衛相は米艦船防護が「邦人が乗っているかどうかは絶対的なものではない」と述べ、首相も同調したのだ。

これでは日本人の命を守るのではなく、米艦船を守ることが集団的自衛権の行使の主目的になってしまわないか。

#### ◆参院段階で説明一変

中東・ホルムズ海峡での機雷除去も同様に、政府の説明が大きく揺れ動いた。

首相は衆院審議の段階で、海峡が機雷で封鎖され、石油や天然ガスが途絶えれば「人が亡くなる、大変寒い時期には家や人を暖める器具が停止する危険性もある」と述べ、自衛隊による機雷除去の必要性を強調していた。

ところが、参院審議の大詰めになって「現在の国際情勢に照らせば、現実の問題として発生することを具体的に想定しているものではない」と認めたのだ。

政府が安保法案を必要とする根拠としてきた立法事実が、そもそも非現実的だったのである。

こじつけのような理由で集団的自衛権の行使に道を開き、米国との軍事同盟を強化することが、果たして日本とアジア・太平洋地域の平和と安定に資するのか、逆に軍事的緊張を高めることにならないか、慎重な検討が必要だ。

憲法九条は「国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又（また）は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」ことを定めた。日本国民だけで三百十万人の犠牲を出した先の大戦の反省からである。

その後、必要最小限の実力組織として自衛隊を持つに至ったが、他国同士の戦争に参戦する集団的自衛権は、国際法上、有してはいるが、行使は必要最小限の範囲を超えるため憲法上、認められないとしてきた。

自民党を含めて歴代内閣が継承してきた憲法解釈であり、個別的自衛権しか行使しない「専守防衛」政策は、平和国家としての「国のかたち」でもあった。この解釈を一内閣の判断で変えてしまったのが安倍内閣である。

国民の命や暮らしを守るのは、政府の崇高な役目だが、多くの憲法学者や「憲法の番人」とされる最高裁の元長官や元判事、政府の憲法解釈を担ってきた内閣法制局の元長官らが憲法違反と指摘し、必要性に乏しい法案の成立を認めるわけにはいかない。

自民、公明両党は次世代の党、日本を元気にする会、新党改革の三党が求めていた、集団的自衛権行使の際には例外なく国会の事前承認を得ることなど、国会の関与を強めることを受け入れた。

#### ◆平和国家傷つけるな

しかし、法案の根幹部分は何ら変わらず、違憲立法の疑いが晴れたわけではない。野党の一部を取り込んで、「強行採決」の印象を薄めたいのだろうが、民主党、維新の党、共産党など主要野党の反対を押し切った採決を「強行」と呼ばずして何と言う。

与党の方針通り、法案をこのまま参院本会議で可決、成立させれば、戦後日本の平和国家としての歩みを傷つけ、将来に禍根を残すことになる。

安倍政権は法案の瑕疵（かし）や説明の誤りを率直に認め、速やかに廃案を決断すべきである。

## 主張 戦争法案強行策動

### 憲政史上最悪の暴挙許さない

赤旗 2015年9月17日(木)

安倍晋三政権は、戦後日本の国の在り方を根本的に転換し、「海外で戦争する国」への道を大きく開く戦争法案の成立に向け、なりふり構わない強権姿勢をむきだしにしています。憲法違反が明白となり、立法の根拠も総崩れした法案を、国民大多数の反対の声にも耳を貸さず、国会のルールさえ乱暴に踏みこみこじって強行するなどというのは、憲政史上最悪の言語道断の暴挙に他なりません。安倍・自公政権の戦争法案強行策動を絶対に許してはなりません。

違憲は明白、根拠も欠如

この間の国会審議を通じ戦争法案の違憲性ははいよいよ明瞭です。

15日の参院安保法制特別委員会の中央公聴会でも、「憲法の番人」とされる最高裁判所の元判事、浜田邦夫氏が、集団的自衛権行使を認める立法は「違憲」だと断じました。これまで自民党の憲法「改正」に「くみしていた」という憲法学者の小林節慶応大学名誉教授も「(法案の) 違憲性は明々白々に立証された」と強調しました。

戦争法案の立法事実（根拠）も完全に破綻しました。

安倍首相が集団的自衛権行使の典型例としてきた中東・ホルムズ海峡の機雷掃海について、首相自身が「現在の国際情勢に照らせば現実の問題として発生することを具体的に想定しているものではない」と認めました。(14日)

集団的自衛権の行使は「日本人の命を守るため」だという事例として挙げてきた邦人輸送中の米軍艦船防護の問題でも、首相は「日本人が乗っていない船を守ることもあり得る」と述べました(11日)。15日の中央公聴会で国際法学者の松井芳郎名古屋大学名誉教授が指摘したように、「軍艦は武力紛争時には合法的な攻撃目標になり、これで民間人を退避させることはおよそ考えられない」のです。

メディアの世論調査をはじめ戦争法案反対の民意も明らかです。

中央公聴会でSEALDs(自由と民主主義のための学生緊急行動)の奥田愛基氏は、10万人を超えるなど国会前の大規模な集会だけではなく、抗議行動は日本全国2000カ所以上、数千回を超え、のべ130万人以上が街頭で声を上げたと紹介しました。

16日の地方公聴会では、科学者の代表機関である日本学術会議の元会長、広渡清吾専修大学教授が「安全保障関連法案に反対する学者の会」のアピールに1万3988人の学者の賛同が集まり、全国137大学で法案反対の有志の会が結成されていることを紹介しました。こうした「かつてない」(広渡氏)状況は、高校生、大学生、若い母親、中高年世代、労働者、医師、宗教者、文化人など国民の全階層、各分野に広がっています。

安倍政権に何ら道理なし

自民、公明の与党が16日の参院特別委員会での締めくくり総括質疑を提案したのは中央公聴会終了直後で、地方公聴会は開かれてもいませんでした。広く国民の意見を聞き、審議を充実させるための公聴会をないがしろにするルール違反に、地方公聴会の公述人からも厳しい批判が上がりました。

戦後70年間、日本国憲法の下で培われてきた平和主義、立憲主義、民主主義を根本から破壊しようとする安倍・自公政権には一片の道理もありません。戦争法案を廃案にするため、最後の最後まで力を尽くそうではありませんか。

## 武器輸出推進を提言

### 経団連が“国家戦略に”

### 戦争法にらみ

赤旗 2015年9月17日(木)

経団連は15日、今国会最大の焦点となっている戦争法案の強行成立をにらみ、軍事産業の育成強化を求めた提言を発表しました。

提言は、「国会で審議中である安全保障関連法案が成立すれば、自衛隊の国際的な役割の拡大が見込まれる」と強調。戦争法案の採決をめぐり大詰めを迎えるなかで、安倍晋三政権の強権姿勢を後押ししています。安倍政権が進める武器輸出については、「国家戦略として推進」することを提言しました。

軍事生産・技術基盤の維持・強化のため中長期的な研究開発計画や取得計画の明示化も要求。「関連予算の拡充と実現に向けた強いリーダーシップの発揮が求められる」と強調し、軍事費の拡大を求めました。

対外的には、米国、欧州、オーストラリアとの間で武器の国際共同開発や生産を推進、東南アジア諸国やインドなどには武器・技術の提供などを推進することを要求しています。武器輸出先に対してはその運用や教育・訓練などを提供することも求めています。

一方、米国の軍事費が削減されていることを挙げて、「わが国に適切な対応が求められている」と指摘し、米国の肩代わりを求めています。

武器生産のための基礎研究分野では、「大学との連携を強化すべきである」と提言し、軍事研究強化のために大学を大規模に動員することを求めました。